

第6回大島運営協議会メモ

1 日 時 平成24年3月22日(木) 13:30~14:18

2 場 所 大島町役場1階 開発総合センター大会議室

3 出席者 大島町住民代表委員8名(クダッチ地区委員欠席)

大島町代表委員 3名(委員全員)

島嶼一組 3名(委員全員)

4 内 容

司会が開会を宣言し、局長挨拶、委員紹介、座長選出の後、座長の進行により議事に入る。

事務局から(1)焼却灰の受入実績、(2)見学会の実施、(3)水質検査結果を資料に基づき説明の後、質疑に入る。

大島町代表

八丈の建設の遅れにより大島で全島分の受入を議会で承認した経緯や八丈の反対運動については知人がいるので承知している。八丈では大島に迷惑をかけたことについて、八丈完成後、大島の分も受入れるといったことは意見が出ていないのか。焼却灰の輸送費の分賦金はどうなっているのか。

島嶼一組

反対派には誤解があるが、コミュニケーションは進んだと考えている。

大島の埋立が終了すれば八丈に搬入することとなる。八丈からは大島の受入について話はないが、八丈に搬入する村長からは大島に感謝、八丈に今後お願いする旨の話があった。

2月24日に島嶼地域最終処分場対策委員会を開催し、八丈への搬入対象物と搬入町村、中域の処分場建設は埋立状況、地方債償還を勘案して15年後に検討を開始することについて承認を得た。

焼却灰の輸送費は各町村負担。分賦金は、大島の維持管理経費、八丈の建設費、人件費である。

野増地区

処分場は地震時の耐久性に配慮されているのか。

島嶼一組

処分場は地盤と一体となっている。地震により損傷した処分場の話は聞いたことがない。

泉津地区

水質について放射能は測定しないのか。

島嶼一組

特措法でがれきの受入の有無で測定義務が決まってくる。東京都も対象となっているが島嶼部は除かれている。現時点では、昨年夏の焼却灰調査結果、大気中の放射能測定結果から、現時点では測定することは考えていない。

(4)その他では、事務局から八丈島管理型処分場の進捗状況を資料に基づき説明し、質疑に入るが、質疑はなし。

座長、閉会を宣言し、運営協議会は終了する。

以 上